

北上市 米価下落対策・作付転換支援のお知らせ

北上市コロナ禍米価下落緊急対策資金

◆概要

コロナ禍の米価下落に伴い、水稻経営者の運転資金不足が懸念されるため農業経営の早期安定を応援します！

- 資金使途：米価下落に伴う営農運転資金
- 対象者：北上市に住所を有するJAの組合員等（集落営農組織、農業法人）
- 借入金額：米価下落による減収額の範囲内（上限：個人500万円、法人1,000万円）
- 借入期間：証書貸付 3年以内（据置なし）
手形貸付 1年以内
- 返済方法：証書貸付 元金均等償還（年1回以上の定期償還）
手形貸付 期日一括返済
- 借入利率：無利息（北上市が全額金利負担）
- 取扱期間：令和4年6月30日まで
- 保証：岩手県農業信用基金協会の保証を利用（保証料率0.33%は借主負担）

<お問合せ先> JAいわて花巻 北上支店 融資課
TEL：0197-71-1322

主食用米作付転換支援事業

◆概要

引き続き、需要に応じた米の生産が重要です！
主食用米からの作付転換を行った農業者を応援します！

◆対象 農家、農業法人、任意組合

◆補助金の額 20,000円/10a（令和4年度単価、令和4年度に行う作付転換については3年間20,000円/10aを交付）

◆対象作物 加工用米、新市場開拓用米、園芸作物（野菜）

- ◆その他
- ・作付転換初年度から3年間交付予定（令和6年度までの取組が対象）
 - ・加工用米・新市場開拓用米の対象面積は生産数量を北上市の基準単収で除して算出
 - ・令和5年度以降の単価は未定
 - ・北上市農業再生協議会において申請のとりまとめを行っている水田活用の直接支払交付金に付随して交付事務を行いますので、この事業についての申請書等の提出は必要ありません。水田の作付予定書、営農計画書で対象作物を作付けする旨の記載をして再生協議会に提出してください。

例) R4 3ha、R5 2ha、R6 1ha 作付転換した場合

	1年目(R4)	2年目(R5)	3年目(R6)	交付対象面積
R4	3ha			3ha
R5	3ha	2ha		5ha
R6	3ha	2ha	1ha	6ha
R7	各年	2ha	1ha	3ha
R8	2万円/10a		1ha	1ha

<お問合せ先>
北上市農林部農業振興課
TEL：0197-72-8239
FAX：0197-64-2171
noushin@city.kitakami.iwate.jp